

議会だより

さくら

2022.8.10 52

議会のうごき2

議長報告
こんなことが決まりました

議会の活動報告8

一般質問10

6月定例会【6月8日～10日】

相良村世帯数【1,590 世帯】人口／4,132 人（男性 1,964 人）（女性 2,168 人） 令和4年7月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）



16年連続「水質が最も良好な河川」川辺川（相良北小学校）



相良村議会議長
黒木 正昭

記録的に早い梅雨が明け猛暑日が続いています。農作業など村民の皆様には熱中症に十分注意していただきたいと思います。

本年も国土交通省よりうれしい発表があり、九州では五ヶ瀬川・川辺川・球磨川の3河川が「水質が最も良好な河川」となりました。特に川辺川は2006年から16年連続の選出です。

新型コロナウイルス感染者においては、全国的に感染者が激増し第7波に入ったとのこと。相良村を含め、人吉・球磨地方においても多くの発生が続いており危惧しているところです。

相良村議会では6月20日に村長と上京し、金子総務大臣、松村参議院議員、馬場参議院議員へ、実に13年ぶりの合同要望を行いました。金子総務大臣には直接面談が叶い、相良村の現状と課題を要望出来ました。回答について心強い言葉をいただき有意義な要望活動が出来たことに感謝しております。今後も村民福祉向上のため、執行部と真の車の両輪として国・県への要望活動を行ってまいります。

〔主な行事〕

令和4年4月から7月までの主な行事

- 4月13日 川辺川ダム建設促進協議会による関係自治体への訪問（総合体育館）
- 4月14日 4月定例郡議長会議（球磨地域振興局）
- 4月19日・26日 広報発行特別委員会
- 5月12日 令和4年第5回相良村議会臨時会
5月定例郡議長会議（球磨地域振興局）
- 5月13日 戦没者追悼式（ふれあいセンター）
- 5月16日 被爆77年核廃絶・平和行政に関する要請（役場応接室）
- 5月19日 熊本県町村議会議長会令和4年度臨時総会・町村議会議長研修（熊本自治会館）
- 5月23日 令和4年第6回相良村議会臨時会
- 5月30日・31日 令和4年度全国町村議会議長・副議長研修会（副議長出席）
- 6月1日 議会運営委員会
- 6月2日 令和4年度人吉地区防犯協会連合会評議員会
- 6月6日 県道相良人吉線改良貫通促進期成会・監査
- 6月7日 災害公営住宅建設安全祈願祭
- 6月8日～10日 令和4年第7回相良村議会定例会
- 6月10日 相良村の河川整備に関する相良村議会への説明（国土交通省・熊本県）
- 6月20日～22日 令和4年度相良村議会要望活動及び川辺川ダム・治水対策特別委員会視察研修
- 6月23日 6月定例郡議長会議（球磨地域振興局）
- 6月30日 令和4年第8回相良村議会臨時会
- 7月2日 相良村の復興に向けた相良村村民説明会（総合体育館）
- 7月6日 令和4年度県道相良人吉線改良貫通促進期成会総会（山江村役場）
- 7月7日 令和4年度主要地方道坂本人吉線改良貫通促進期成会総会（八代市役所）
- 7月12日 7月定例郡議長会議（球磨地域振興局）
- 7月14日 令和4年度川辺川ダム建設促進協議会総会・三期成会合同定期総会
- 7月22日 令和4年第9回相良村臨時会
- 7月25日 広報発行特別委員会
- 7月27日 令和4年度町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会（御船町）



戦没者追悼式 5月13日



災害公営住宅建設安全祈願祭 6月7日



県道相良人吉線改良貫通促進期成会総会
6月7日

こんな事が決まりました

令和4年第5回相良村議会臨時会報告

令和4年第5回相良村議会臨時会が5月12日に招集されました。専決処分の承認について6件、令和4年度一般会計補正予算1件が提案され、慎重審議のうえ議決しました。

議案等及び議決の結果は下記のとおりです。

○一般会計補正予算

議案第27号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれに596万8千円を追加し、総額49億6,523万7千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。

補正の主なものは、村道平原山江線舗装改修工事500万円（財源は村債）及び新型コロナウイルスワクチン4回目接種対応システム改修（財源は国庫支出金）です。

各議員の審議結果

令和4年第5回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件 名		川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 専決第1号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて 専決第2号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて 専決第3号 令和3年度相良村一般会計補正予算（第15号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて 専決第4号 令和3年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて 専決第5号 令和3年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて 専決第6号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	令和4年度相良村一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和4年第6回相良村議会臨時会報告

令和4年第6回相良村議会臨時会が5月23日に招集されました。専決処分の承認について1件、工事請負契約の変更について2件、財産の取得について1件が提案され、慎重審議のうえ議決しました。

議案等及び議決の結果は下記のとおりです。

○承認案

承認第7号 専決第7号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第3号）
（ウクライナ避難民支援負担金の増額補正 50万円）

○工事請負契約の変更議案

議案第28号 工事請負契約の変更について

1. 工 事 名 令和3年度川辺廻堰災害復旧工事（R2過年）
2. 工 事 場 所 相良村大字川辺地内
3. 契 約 額 変更前 3,740万円
変更後 6,233万6,940円
4. 契約の相手方 株式会社 技建日本

議案第29号 工事請負契約の変更について

1. 工 事 名 令和3年度農地等災害復旧工事（柳瀬③）R2現年繰
2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
3. 契 約 額 変更前 7,425万円
変更後 7,357万2,593円
4. 契約の相手方 有限会社 田中土建

○財産の取得議案

議案第30号 財産の取得について
（災害公営住宅西原団地 120.90㎡ 相良村大字深水）

各議員の審議結果

令和4年第6回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件 名		川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	結果
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて 専決第7号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	●	○	●	○	○	○	可決
議案第28号	工事請負契約の変更について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和4年第7回相良村議会定例会報告

令和4年第7回相良村議会定例会が、6月8日から10日まで、3日間の会期で開催されました。報告4件、条例の一部改正3件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算4件、工事請負契約の締結1件、その他1件、諮問1件、発議3件が提案され、慎重審議のうえ議決しました。議案等及び議決の結果は下記のとおりです。

一般質問には6人が登壇し、村長の考えを質しました。

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第34号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれに1億3,851万3千円を追加し、総額51億425万円とする補正で採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりとなりました。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	14億680万3千円	6,424万4千円	14億7,104万7千円	林業施設災害復旧費負担金等
県支出金	3億5,235万9千円	93万円	3億5,328万9千円	令和2年7月豪雨被災者等支援交付金等
繰入金	4億7,707万4千円	6,973万9千円	5億4,681万3千円	財政調整基金繰入金等
諸収入	3,133万円	120万円	3,253万円	ふるさと市町村圏基金返還金等
村債	3億4,810万円	240万円	3億5,050万円	村道整備事業債等
歳入合計	49億6,573万7千円	1億3,851万3千円	51億425万円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	5,589万5千円	△42万3千円	5,547万2千円	期末手当等
総務費	9億6,882万8千円	5,274万9千円	10億2,157万7千円	庁舎等改修工事等
民生費	8億9,101万9千円	272万8千円	8億9,374万7千円	低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費
衛生費	2億6,867万7千円	1,190万6千円	2億8,058万3千円	新型コロナワクチン接種委託等
農林水産業費	4億6,916万9千円	244万6千円	4億7,165万5千円	農業集落排水特別会計繰出金等
商工費	5,611万2千円	2,182万円	7,793万2千円	新型コロナウイルス消費支援商品券交付事業業務委託等
土木費	4億3,113万6千円	1,713万4千円	4億4,827万円	松葉団地木製建具改修工事等
消防費	3億774万円	73万7千円	3億847万7千円	消防詰所等再建支援事業補助金
教育費	2億4,604万1千円	537万8千円	2億5,149万9千円	健康教育研究推進等事業等
災害復旧費	9億1,587万8千円	2,403万8千円	9億3,991万6千円	林道相良五木線災害復旧工事等
歳出合計	49億6,573万7千円	1億3,851万3千円	51億425万円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の数字は一致しません。

○一般会計補正予算

議案第39号 令和4年度相良村一般会計補正予算（第5号）
（住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業費の増額 807万3千円）

○報告

報告第1号 令和3年度相良村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号 令和3年度相良村国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号 令和3年度相良村農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号 令和3年度相良村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○工事請負契約の締結議案

議案第37号 工事請負契約の締結について
1. 工 事 名 令和4年度村道平原十島線道路改良工事（1工区）
2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
3. 契 約 額 5,500万円
4. 契約の相手方 株式会社 技建日本
5. 契約の方法 指名競争入札

各議員の審議結果

令和4年第7回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件 名		川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	黒 木	結果
議案第31号	相良村カープ貸出しに関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議案第32号	相良村教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議案第33号	相良村有住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議案第34号	令和4年度相良村一般会計補正予算（第4号）											
	修正案	●	○	●	○	●	○	●	●	●	△	否決
	原案	○	●	○	●	○	●	○	○	○	△	可決
議案第35号	令和4年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議案第36号	令和4年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議案第37号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議案第38号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
議案第39号	令和4年度相良村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（村山幸子氏）	賛成9票、反対0票										答申 (適任)
発議第1号	相良村長の不信任決議案	●	－	●	－	●	－	●	●	●	●	否決
発議第2号	相良村議会議長の不信任決議案	●	○	●	○	●	○	●	●	△	△	否決
発議第3号	相良村政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	●	○	●	○	●	●	●	△	否決

※発議第1号は特別多数議決なので議長も表決に加わる。
※発議第2号は議長が除斥のため副議長が議長の職務を行った。

令和4年第8回相良村議会臨時会報告

令和4年第8回相良村議会臨時会が6月30日に招集されました。工事請負契約の変更についての4件が提案され、慎重審議のうえ議決しました。議案等及び議決の結果は下記のとおりです。

○工事請負契約の変更議案

議案第40号 工事請負契約の変更について

1. 工 事 名 令和3年度農地等災害復旧工事（川辺③）R2現年繰
2. 工 事 場 所 相良村大字川辺地内
3. 契 約 額 変更前 6,490万円
変更後 7,921万8,307円
4. 契約の相手方 マルナカ工業 有限会社

議案第41号 工事請負契約の変更について

1. 工 事 名 令和3年度農地等災害復旧工事（川辺④）R2現年繰
2. 工 事 場 所 相良村大字川辺地内
3. 契 約 額 変更前 7,953万円
変更後 1億1,259万3,165円
4. 契約の相手方 有限会社 尾方工務店

議案第42号 工事請負契約の変更について

1. 工 事 名 令和3年度農地等災害復旧工事（深水①）R2現年繰
2. 工 事 場 所 相良村大字深水地内
3. 契 約 額 変更前 5,885万円
変更後 6,138万9,597円
4. 契約の相手方 マルナカ工業 有限会社

議案第43号 工事請負契約の変更について

1. 工 事 名 令和3年度農地等災害復旧工事（柳瀬②）R2過年
2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
3. 契 約 額 変更前 9,075万円
変更後 6,632万1,974円
4. 契約の相手方 株式会社 白砂組

各議員の審議結果

令和4年第8回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件 名	川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	結果
議案第40号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

相良村議会要望活動報告

令和4年6月20日に相良村議会要望活動を行い、金子恭之総務大臣、松村祥史参議院議員、馬場成志参議院議員に、以下の要望書を提出しました。今回の要望活動は、相良村長と合同で行いました。特に、金子総務大臣には要望を直接お伝えすることが出来ました。

川辺川の河川改修を求める要望について

川辺川流域住民がその生命と財産を脅かされることなく、安全で安心して生活できるよう、次の事項を要望しました。

1. 河川内堆積土砂の掘削、除去を恒常的に実施すると共に、河川内樹木等の伐採を行うなど、本来有する治水機能を最大限発揮できるよう適正な維持管理の充実を図ること。
2. 浸水区域内の宅地の嵩上げを促進すること。
3. 冠水常襲地帯の洪水災害の解消として、予防するための堤防整備、修復及び強化並びに嵩上げ、護岸の強化等の河川改修を促進すること。

国道445号の道路改良を求める要望について

地域の実情に即した道路改良の重要性を認識いただき、国道445号沿線の住民が安心して生活できるよう、次の事項を要望しました。

1. 急カーブの道路改良
(晴山地区・相良北小学校前・相良南小学校前・相良村役場横)
2. 歩道未整備区間の歩道整備
(相良村役場から相良村運動公園・永江地区から平川地区)
3. 歩道拡幅、ガードレールの設置及び普通自転車通行指定部分の設置
(永江地区・植竹地区・相良南小学校から相良村商工会館前)
4. 冠水区間の嵩上げ(上下坂地区)
5. 沿道の環境保全、交通安全対策、道路防災対策等の計画的な改良 など

国営川辺川総合土地改良事業地域内の農業用施設の整備を求める要望について

既設用水路の抜本的な改修や効率的な農地利用が促進により、本村における営農の継続や農業振興ができるよう、次の事項を要望しました。

1. 飛行場用水路掛り、柳瀬西溝掛り及び棚葉瀬揚水機場掛りの用水路の整備
2. 高原台地における農道及び排水路の整備



金子総務大臣(総務大臣室)

川辺川ダム・治水対策特別委員会視察研修報告

期 日 令和4年6月21日

場 所 石川県金沢市 辰巳ダム

今回の研修は、川辺川ダム・治水対策特別委員会研修で、石川県金沢市の中心を流れる犀川水系犀川に建設された辰巳ダムを視察研修しました。

辰巳ダムについて

昭和36年の第2室戸台風で犀川が氾濫し、金沢市街中心部で大きな被害が発生しました。最近では平成8年6月、平成10年9月など、下流部で内水による被害が発生しています。

このような洪水から金沢市街地を守るため、中流部及び下流部で河床を掘下げたり、川幅を広げるなどの整備を行い、さらに上流部に辰巳ダムが新設され、平成24年11月に竣工しました。

辰巳ダムは洪水調節専用の重力式コンクリートダムで、堤高47m、堤頂長195m、総貯水容量600万 m^3 の流水型ダムで、現在の川とほぼ同じ高さで放流する、ゲートの無い「下段常用洪水吐き」を設置し、平常時は水を貯めず川の流れを保つことで、水質問題を軽減して魚類等の生態系に配慮してあります。

また、犀川水系には既存の犀川ダムと内川ダムがあり、辰巳ダムを含めた三つのダムで連携した洪水調節を行っています。

流水型ダムは全国でも前例が少なく、それぞれの河川の特徴もありますので、相良村にとってどのような治水対策が良いのか、村民とともに考えていきたいと思います。



辰巳ダム視察研修

相良村議会 9月定例会のお知らせ

9月定例会は、9月上旬の開催予定です。

インターネット録画映像（翌々日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。本会議日の（※）翌々日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。併せて、平成23年以降の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

相良村ホームページ <https://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村公式ウェブサイト > くらしと行政 > 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（直通35-1038）

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。
6名の議員が登壇した。

●永田 博人 議員 11ページ

- ☆高原地区水利施設等保全高度化事業について
- ☆国道445号における通学路の設置について
- ☆村道南中学校線について



●高岡 重盛 議員 12ページ

- ☆鳥獣害対策について
- ☆山林管理状況について



●小善 満子 議員 13ページ

- ☆国道445号の道路管理について
- ☆廃油石鹸づくりについて
- ☆老人会の存続に行政はどうあるべきか



●川邊 一徳 議員 14ページ

- ☆相良村子ども・子育て会議について
- ☆木育の推進について
- ☆村内の公共施設について



●徳田 正臣 議員

- 村民の声から
- 柳瀬石倉について

※本人からの原稿提出がなかったため掲載していません。



●市岡 智恵 議員 15ページ

- ☆情報公開制度について
- ☆給付金誤送金問題について
- ☆ヤングケアラーについて



☆の質問を掲載しています。

永田議員 この地区は川辺地域の農家が耕作されている約500ヘクタールの農地で圃場は狭小、農道も大型トラクターも離合できない、排水路もない、水源もなく営農作物の導入も困難で出来ない状況です。今回は29・9haの受益面積を整備する計画で、農地集積率が80パーセント以上達成すれば農家の負担はなしと聞いております。このような画期的な事業はないと思っております。これまで国営、県営で計画されてきましたがこの農家負担で同意を得られなかった経緯があります。私は整

Q 高原地区土地改良事業について。
A 集積率達成で農家負担なし基盤整備ができるということとぜひ成功させたい。



永田 博人 議員



水利施設等保全高度化事業の受益他 29.9ha

備されていないだけで優良農地だと思います。最近では太陽光発電業者などが農家を回って買取していると聞きます。今後の事業、営農計画についてお尋ねします。

産業振興課長 現計画では一筆の農地の広さは50a、道路の幅員4.5m、ボーリング調査した箇所給水スタンドを計画。排水路を整備して調整池を計画。現況コンクリート舗装につきましてはアスファルト舗装を計画。また今回の事業は費用対効果が求められますので、高収益作物、新

永田議員 国道445号の、役場の下から運動公園までは通学路になっておりますが、歩道がありません。どのような計画になっているのかお尋ねします。

村長 あの路線につきましては私が村長になる3年ほど前は、南小から運動公園まで継続事業でございました。私が議長をさせていただいて

Q 国道445号役場下から運動公園まで歩道の設置について。
A 3年ぐらい前に陳情に行ったら折、村のほうで取り下げられたと言われ、驚いて新規で要望しております。

規作物の導入は必須であり、今後営農検討委員会で検討する事になってきます。

村長 令和2年7月の豪雨で下の田んぼが水没して、有効な作物が得られない状況だが、高原から上園までの200ha以上の肥沃な農地であり、個人負担がない基盤整備、今迄にありませんので、ぜひ地域の皆さん方も理解していただき進めていきたい。ひいては自給率の向上に繋がると思います。

建設課長 この区間は過去に土地所有者の事情により取得できなかったということでも未改良のままになっています。現在商工会議所前の国道445号歩道整備関連で県土木部で測量設計を実施しており、この歩道関係事業の完了後に中学校線をどう折り付けるか、あるいは所有者との課題を精査したうえで検討したいと思っております。

Q 商工会前から中学校の正門前の村道について。
A 国道445号の歩道整備関連でどのように折り付けるか検討していきたい。

いた時に陳情に参りましたが、県の土木部長が、あそこは村のほうで取り下げられましたと言われ驚きました。それからまた今新規事業で要望しております。道は新規事業よりも継続事業を急ぎますが、努力しているところです。



高岡 重盛 議員

Q 鳥獣対策は。

A 予算を有効に活用したい。

高岡議員

鳥獣対策の令和3年度の予算に対する捕獲状況と成果はどうだったのか。また、令和4年度の捕獲駆除の予算は十分なのか。

産業振興課長

令和3年度の実績は鹿671頭、猪119頭、猿38頭、カラス6羽である。捕獲頭数は減少傾向であるが、被害が減少している状況では無いので、捕獲の取り組みは継続していく。本年度の予算は十分確保できている。

高岡議員

捕獲隊の方も仕事を持ちながら要請に応じて頂いて、実績が

出されているが、近隣市町村との協議は行っているのか。

産業振興課長

近隣市町村とは担当者会議において情報は共有し、課題等について話し合いはされている。

高岡議員

捕獲隊について、現在の構成年齢はどのようになっているのか。

産業振興課長

鳥獣捕獲隊は36名で4班体制である。40代2名、50代6名、60代9名、70代16名、80代3名となり70歳以上の占める割合は53%である。

高岡議員

村長は農業をやっておられる中で、何か感じる所や思われていることは無いのか。

村長

後継者育成のため村では免許取得、新規の方には罾2万円、銃3万円の制度を行っている。また、電気柵は補助上限30万円がある。改正出来るところは改正をし、有効に活用出来るようにして行きたい。

Q 山林の管理、放置林について。

A 森林環境譲与税を有効に利用したい。

高岡議員

山林の崩壊が災いを招くと言われている。山林における村の管理状況は十分なのか。また、伐採後の管理は十分対応が出来ているのか。

産業振興課長

村有林については、間伐、下刈り等適宜行っている。民有林については、森林組合による事業化で適正に管理をされている森林もあるが、管理をされないままの森林もあるという事も認識している。

高岡議員

山林監視員の報告は、年間何回程度あるのか、その報告内容はどうのような状況で報告されているのか。

産業振興課長

報告は随時回られた後に実績の報告と写真を添付して報告を頂いている。

高岡議員

県知事の「緑の治水」発言として、村が森林組合と合同で現在の法人の解消を県に要望は出来な

村長

個人所有の山林が荒廃しているという事で、森林環境譲与税を利用して整備をしてほしいと県からも指導があり、出来るだけその年の事業に入れるように指導があつておりますので、森林環境譲与税を有効に使用して行きたいと考えている。

高岡議員

森林管理事業支援事業の仕事内容では、放置林の解消に繋がらないのか。

村長

計画をして事業体が行う。森林組合とも一つの業者の2団体である。森林環境譲与税を有効に使い、自分の整備が難しい時は、相談していただき、良い方法があれば対応したい。



相良村有林の状況



小善 満子 議員

Q 国道445号線の白線又はセンターラインが消えているか薄くなっていることについて。

A 中央線及び外側線の消失については、県の維持管理調整課において計画的に改善します。

小善議員 国道445号の道路管理について、最近、災害による土砂等の運搬で大型車両が多くなり、白線が消えているか薄くなっている箇所が多く、追い越し禁止のセンターラインも消えている箇所も見かけます。交通安全、事故防止のための道路管理はどのようなになっているのかお尋ねします。

建設課長 議員のご指摘のとおり、国道445号の中央線及び外側線が消失している箇所が本村の区間において、かなりの延長見受けられます。通常の交通安全、事故防止等のための道路管理につきましては、県振興局の



国道445号の状況

土木部において、業者に委託されています。各自パトロール等を実施されており、今回のご質問の件に関しましては、私も巡視した後に、早速、県の土木部の維持管理調整課におつなぎいたしました。県の維持管理調整課におきましては、再確認後、危険箇所におきましては、計画的に改善に努めて参りますという回答をいただいております。

Q 廃油石鹸づくりの後継者を行政の力で育成してほしい。

A 石けんプラント工場がありますので、村としても活動を続ける後継者を育成します。

小善議員 廃油石鹸づくりについて、資源を大切に環境にやさしく、全ての動物に害のない廃油石鹸づく

りを17年間続けています。これからは、行政から村民に対する指導がなければ、私達が細々と活動していても、いつか消滅するのではないかと考えております。石鹸づくりが始まった当初、2日間、水俣の工場から来ていただいた講習を受けました。20人近くの人が講習を受け認定書をいただきました。2日間の講習で石鹸作りが身につくとは限りません。毎回石鹸づくりすることによって、石鹸づくりの要領が理解できます。行政として、どのように考えておられるか。

保健福祉課長 石鹸工場は平成16年度に工場と機械を整備して、現在まで廃油石鹸づくりをしていただいているところです。当初は水俣から講師に来ていただき研修を受けてもらいました。20人位の受講者がいたかと思えます。工場の機械を使うのは、相良村石鹸プラント使用規定というのがあります。操作責任者、村が行う石鹸プラント操作講習会の受講者がいないと石鹸づくりができないことになっています。現在は10人程度の方が講師の資格をもっているらしいのですが、おっしゃるとおり年齢の方も上がってきておりまして、村としても操作責任者となる後継者の育成を図っていかねければと思っています。施設や機械が有りますので環境負荷の軽減のためにも村としても活動を続けて欲しいと思っています。

Q 老人会の存続に行政の指導が必要と思う。
A 高齢者の自主組織となっているので行政の指導は難しい。

小善議員 老人会の存続に行政はどう有るべきか。今、老人会の各支部が消滅しつつ有ります。その原因は何故かと言うと補助金の精算報告とか、役をする人がいないからではないですか。行政の方で消滅するところを食い止める指導をなさったことがありますか。

保健福祉課長 相良村の老人クラブなんです。令和4年で残念なことに10クラブにまで減ってきております。6年前までは18クラブございました。消滅しないような指導となると、行政に上がったときは、解散するという話を伺っていることが多く指導はできなかったです。高齢者の自主組織となっておりまして、なかなか行政からの指導はむずかしいですが、相談などが有った場合は助言等は出来たかなと思っています。消滅する主な原因といたしましては、新規会員の方が加入されてない。全体的に高齢化になってきている。役員等のなり手が無いということが挙げられるかと思えます。この2、3年につきましては、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症によって活動の中止とか延期で、なかなか皆さんが寄ってお話し合いが出来ないのも原因じゃないかと思っております。



川邊 一徳 議員

Q 子ども子育て会議の構成員及び会議内容について。

A 構成員は南北小学校のPTA会長、校長、村内3保育園の保護者会長、園長、主任児童委員、民生委員協議会会長、区長会長、社協事務局長の15名で構成されており、児童の安全安心な放課後の居場所を確保するための放課後学童クラブを新規に整備し、子どもたちを見守る受け皿を確保することなど、様々な地域子育て支援の充実を図るなどを議題とした。

川邊議員

構成員を子供会会長や子育て世代の中から無作為に数名抽出することで幅広い意見が出ると考えられますがいかがでしょうか。

福祉課長 条例では16名以内で、あと1名余裕があるので今後検討させ

ていただきたいと思っています。

川邊議員

計画を策定すれば終わりということではなく、継続的に点検・評価・見直しを行っていただき、その時代時代に合ったニーズが適切に把握されていくよう、今後も期待いたします。

Q 木育の推進についてふるさと館を活用してはどうか。

A ふるさと館1階の展示スペースで木育を出来ないか、森林環境譲与税を利用した形で設置したいと考えている。

川邊議員

全国的に木材に注目が集まるなか、本村でも木育の推進をしてはどうかと考えており、ふるさと館を活用すればと考えております。ふるさと館は旧四浦村の役場庁舎で昭和17年に竣工し球磨地方に残る戦前の役場庁舎は、ふるさと館を含め



2棟であり、国の登録有形文化財としても認定されるなど重要な建物でもあります。そこで、ふるさと館の利用状況をお尋ねします。

教育課長

ふるさと館2階会議室について、令和3年度はコロナ等の影響で会議の開催が少なかったため6回/年の利用状況でした。また、コロナ前の令和元年については、23回/年の利用がありました。1階の展示室については、利用がない状況でした。

川邊議員

木育の進め方として、大阪では子どもの椅子・木製玩具などに247万円、山口県では木に触れ合う環境整備として木のおもちゃを対象の子供達に寄贈する事に757万円など、森林環境譲与税を活用し様々なことが行われています。また全国に2019年から配られた500億円のうち272億円、約54%が基金化され、このままでは国民の理解が得られないと見直しに向けた議論が行われている状況でもあります。本村においても基金化するのではなく、有効に活用していただきたいと思いますが、木育設備を整備する考えはないか村長にお尋ねします。

村長

ふるさと館1階の展示スペースで木育が出来ないか検討したいと思います。その場合、芦北と五木がされていますので担当者も確認し子育て支援の一環とし、子ども達

が来てくれれば茶湯里全体の賑わいにも繋がるので、木育施設も森林環境譲与税を活用した形で設置したいと考えております。

川邊議員

新たな建物をつくる必要もなく、茶湯里に隣接している事で今まで利用されていなかった方々が利用される事にも繋がり集客効果もあると考えますので様々な木育施設を視察され、よりよい木育に繋げていただきたいと思っています。

Q

相良村運動公園の水捌けが悪い箇所の対策は。また、総合体育館アリーナ、改善センター川辺地区、柳瀬地区、林業総合センターの屋内運動場の使用料について、健康増進の観点から使用料を検討する考えはないか。

A

相良村運動公園について一部水捌けが悪い部分がございしますが、早急に改良工事をしなければならぬという悪い状況ではないかと考えています。使用料については電気代だけは使用者に頂くというところをございしますので、使用料の検討については、ただいま検討中というところ。



市岡 智恵 議員

Q 情報公開制度について。
A 条例に基づき開示する。

市岡議員 県内自治体の情報公開度ランキングで、最下位が相良村とあったが要因は。また、相良村は首長交際費の支出先を公開していないという事で掲載されているが、その内容について。

総務課長 荒尾市民オンブズマンと熊本市民オンブズマンが、熊本県及び県内45市町村を対象にアンケート形式で調査実施されたもの。9項目の内容は、公文書について決裁、供覧又は準ずる手続き終了後であることが必要。事務処理の途中で開示できるかどうか。次に病氣見舞いの相手先個人名を公表しているか。香典の相手先個人名を公表しているか。

情報公開を請求する人に制限がかけられていないか。コピー代金について。村長、議会議員、自治体の交際費をホームページ上で公表しているか。議会の本会議の会議録及び常任委員会の会議録をホームページ上で掲載しているか。請求方法において、ファックスとEメールでも可能か。文書管理条例が制定されているか。9項目でランキングづけされている。本村での公開度が低い主な要因として、条例等の条文において何人でも請求できること。請求書の提出を郵送やFAX又はEメールでもできること。この文言を条例上に明文化していないことが公開度の低い要因となっている。

村長 議長の交際費をホームページ上で公表していない、議会の本会議及び常任委員会の会議録をホームページで公表していない、村長の交際費についてホームページで公表していないのは、意図的に公表していないわけではなく、以前から公表していない。開示請求があったら、当然、条例に基づき開示をするということになる。

Q 給付金誤送金問題について。
A 精査作業を怠らず、公金出納事務を遂行する。

市岡議員 本村における会計処理についてどのようなになっているのか。

税務課長 すべての送金先の氏名、住所、金融機関及び支店名、口座名義、口座番号、金額等をシステムに入力し、インターネットを使用したデータ伝送サービスを利用して本村の口座から送金している。内容は、担当課により送金用のデータ入力と確認を行い会計室に提出され、提出された入力情報を、会計室で交付申請書等の入力根拠となるものと照合し、精査をし、誤りがないか確認した後で送金データの送信となる。本村においては平成28年9月から、インターネットを使った伝送サービスを使って送金している。

市岡議員 公金の取り扱いや誤送金の防止等について、今後どのような対策を講じるのか。

税務課長 公金を取り扱う立場として今後とも、現在の確認、精査作業を怠らず、確実に公金出納事務を遂行しなければならないと考えている。

Q ヤングケアラーについて。
A 早期の対応を行っている。

市岡議員 本村における現状はどのようなになっているのか。

教育課長 村内の学校からの報告は上がってきていない。

保健福祉課長 高齢者や病気の人の、障害のある家庭等の介護や面倒を見ている児童生徒の情報、相談等は今のところない。

市岡議員 今後の支援策と取り組みについて。

教育課長 児童生徒に何らかの問題が起きていると考えられる場合、学校の先生だけでなく、学校や家庭での問題に詳しいスクールソーシャルワーカーや保健福祉課と連携し、家庭訪問などを行い、実態を調査し早期の対応を行っている。

保健福祉課長 個別会議等を開催し、各関係機関において情報を共有し、実態把握に努めて行く。また児童等への具体的な対応方針を検討し、各種サービスをつなげ児童生徒、その家族の支援を行っていきたい。

議会のうごき



相良村議会要望活動（松村参議院議員事務所）
令和4年6月20日



相良村議会要望活動（馬場参議院議員事務所）
令和4年6月20日



辰巳ダム視察研修
令和4年6月21日



令和4年度第1回球磨川水系学識者懇談会に関する説明
令和4年6月30日



相良村の復興に向けた相良村村民説明会
令和4年7月2日



相良村の河川整備に関する説明
令和4年6月10日

発行責任者

黒木 正照

委員長

坂田 朋美

副委員長

高岡 重盛

委員

小善 満子

【広報発行特別委員会】

広報発行特別委員

村内においては着々と災害復旧工事が進められています。農地災害においては、ほぼ水田の工事も完了し今年度は田植えも出来たのではないのでしょうか。災害住宅においても来年の1月には完了すると聞いています。道路災害復旧、橋梁の災害復旧も進められています。皆さんが安心して生活出来るように村当局、議会も頑張っています。この世の中が一日も早く平和になりますように願っています。平和のありがたさに感謝しながら、暑さ厳しき折り、くれぐれもご自愛ください。

編集後記

日増しに暑さが身にしみる季節になりましたが、いかがお過ごしですか。最近では、世界中がウクライナ問題で物価高、食物関係も流通できない状況になっていきます。国内においては、歴代最長の政権を築いた安倍元総理が容疑者による手製銃の銃撃を受け死去されました。また新型コロナウイルスの国内感染者が増加しております。新型コロナウイルス対策分科会の尾身会長によると第6波のピークを超えることは間違いないと指摘されています。熊本県内においても感染者が増加していますが、このことについては熊本県では新型コロナウイルス感染症拡大の現状に対応するため、県独自のリスクレベル基準を改定しております。感染者数を用いないで、病床使用率で判断するという事です。